

事務事業名		固定資産税(土地)の賦課事務				☐ 実施計画登載事業		☐ 合併建設計画登載事業		
政策体系	政策名	08 自立した行政経営の確立				事業期間		予算科目		
	施策名	36 健全な財政運営の推進								
	基本事業名	01 安定的な財源確保				☐ 単年度のみ ☒ 単年度繰返 (開始 年度～) ☐ 期間限定複数年度 【計画期間】 年度～ 年度 ※全体計画欄の総投入量を記入				
根拠法令	地方税法等									
所属	部課名	総務部税務課								
	課長名	志田広記								
	係名	資産税係	電話	27-3111						
	担当者	平野辰雄	内線	159						
事務事業の概要(具体的なやり方、手順、詳細。期間限定複数年度事業は全体像を記述)										
固定資産税賦課期日(毎年1月1日)現在における土地利用状況を正確に把握し、適正な評価に基づく固定資産税(土地)の賦課を行う事務										
主な業務は以下のとおり										
毎月 ①法務局からの登記済通知書を受領、②登記済通知書により土地の異動内容を把握、③異動内容を電算入力、④異動内容を土地台帳に記載、⑤分合筆の異動内容を現況図及び画地区に加除修正										
年内 ①土地の現況調査を実施(8～12月)、②調査結果の整理、③変更の筆を現況図及び画地区に記載、④変更分を電算入力、⑤入力結果を確認										
3月 ①電算による賦課計算、②各種帳票を出力及び内容確認、③納税通知書及び課税明細書を袋詰										
4月 ①納税通知書を発送、②調定										
事業費は人件費のみ										
全体計画(※期間限定複数年度のみ)										
総投入量 (千円)	事業費	財源内訳	国庫支出金							
			都道府県支出金							
			地方債							
			その他							
			一般財源							
	事業費計(A)			0						
	人件費	正規職員従事人数								
延べ業務時間										
人件費計(B)		0								
トータルコスト(A)+(B)			0							

1 現状把握の部(DO)

(1) 事務事業の目的と指標			
① 手段(主な活動)	⑤ 活動指標(事務事業の活動量を表す指標)		
	名称	単位	
前年度実績(前年度に行った主な活動)	ア	異動処理件数	件
現地調査により現況地目、登記済通知書により土地登記異動(権利移転、分合筆、地目・地積変更等)を把握し、固定資産(土地)評価額の算出及び賦課・調定を行った。平成25年度は、東日本大震災に係る特例措置に基づき、課税免除等を行った。	イ	納税通知件数	件
今年度計画(今年度に計画している主な活動)	ウ	東日本大震災による課税免除件数	件
前年度と同様			
② 対象(誰、何を対象にしているのか) * 人や自然資源等	⑥ 対象指標(対象の大きさを表す指標)		
	名称	単位	
土地の所有者	カ	固定資産税の納税義務者数(土地)	人
③ 意図(この事業によって、対象をどう変えるのか)	キ		
	ク		
固定資産税(土地)の適正な賦課及び調定を行う。	⑦ 成果指標(対象における意図の達成度を表す指標)		
④ 結果(基本事業の意図:上位の基本事業にどのように貢献するのか)	名称		単位
	サ	固定資産税額(土地)	千円
	シ	総賦課件数に占める更正の割合	%
	ス		

(2) 総事業費・指標等の推移			単位	年度	23年度(実績)	24年度(実績)	25年度(実績)	26年度(目標)	27年度(目標)	28年度(目標)
投入量	事業費	財源内訳	国庫支出金	千 円						
			都道府県支出金	千 円						
			地方債	千 円						
			その他	千 円						
			一般財源	千 円						
	事業費計 (A)		千 円	0	0	0	0	0	0	
	人件費	正規職員従事人数	人	4	4	4	4	4	4	
		延べ業務時間	時 間	8,100	8,100	8,100	8,100	8,100	8,100	
		人件費計 (B)	千 円	32,400	32,400	32,400	32,400	32,400	32,400	
		トータルコスト(A)+(B)		千 円	32,400	32,400	32,400	32,400	32,400	32,400
⑤活動指標		ア	件	6,069	10,360	8,483	6,000	6,000	6,000	
		イ	件	9,367	9,689	10,256	10,000	10,000	10,000	
		ウ	件	4,319	3,764	3,058				
⑥対象指標		カ	人	12,703	13,084	13,667	13,000	13,000	13,000	
		キ								
		ク								
⑦成果指標		サ	千円	381,567	409,082	456,712	400,000	400,000	400,000	
		シ	%	2.55	1.51	1.47	1.00	1.00	1.00	
		ス								

事務事業ID	0035	事務事業名	固定資産税(土地)の賦課事務
--------	------	-------	----------------

(3) 事務事業の環境変化・住民意見等
① この事務事業を開始したきっかけは何か？いつ頃どんな経緯で開始されたのか？
昭和25年に地方税法が制定されたことによる。
② 事務事業を取り巻く状況(対象者や根拠法令等)は、開始時期あるいは前期基本計画策定時と比べてどう変わったのか？
課税情報の公開の促進等を背景に、固定資産税制度や資産評価に対する納税者の関心が高まっており、適正な事務執行や丁寧な説明が求められている。また、東日本大震災の発生に伴い各種の特例措置が創設されており、被災者の負担軽減を図るため適正、迅速な対応が必要になっている。
③ この事務事業に対して関係者(住民、議会、事業対象者、利害関係者等)からどんな意見や要望が寄せられているか？
議会からは、適正・公平な賦課と安定的な税収の確保が求められている。

2 評価の部(SEE) * 原則は事後評価、ただし複数年度事業は途中評価

目的 妥当性 評価	① 政策体系との整合性	☐ 見直し余地がある ⇒【理由】⇒ 3 改革・改善方向の部 (3枚目シート)に反映 ☒ 結びついている ⇒【理由】⇒ 適正課税により、自主財源の確保に結びつく。
	② 公共関与の妥当性	☐ 見直し余地がある ⇒【理由】⇒ 3 改革・改善方向の部 (3枚目シート)に反映 ☒ 妥当である ⇒【理由】⇒ 地方税法の規定に基づく市の固有事務である。
	③ 対象・意図の妥当性	☐ 見直し余地がある ⇒【理由】⇒ 3 改革・改善方向の部 (3枚目シート)に反映 ☒ 適切である ⇒【理由】⇒ 地方税法及び大船渡市税条例に規定がある。
有効性 評価	④ 成果の向上余地	☐ 向上余地がある ⇒【理由】⇒ 3 改革・改善方向の部 (3枚目シート)に反映 ☒ 向上余地がない ⇒【理由】⇒ 地方税法及び大船渡市税条例の規定に基づく事務であり、成果の向上余地はない。また、更正の割合であるが、大半が現況地目の見直しであり、現況地目の把握は、年に1度の市内全域における現況調査、登記異動の把握、農地転用の情報収集など、可能な限り実施しており、現状以上の把握は困難である。
	⑤ 廃止・休止の成果への影響	☐ 影響無 ⇒【理由】⇒ 3 改革・改善方向の部 (3枚目シート)に反映 ☒ 影響有 ⇒【その内容】⇒ 地方税法及び大船渡市税条例の規定に違反するとともに、自主財源の確保ができなくなる。
	⑥ 類似事業との統廃合・連携の可能性	☐ 他に手段がある ⇒ (具体的な手段, 事務事業) ☐ 統廃合・連携ができる ⇒【理由】⇒ 3 改革・改善方向の部 (3枚目シート)に反映 ☐ 統廃合・連携ができない ⇒【理由】⇒ 地方税法及び大船渡市税条例に規定がある。 ☒ 他に手段がない ⇒【理由】⇒
効率性 評価	⑦ 事業費の削減余地	☐ 削減余地がある ⇒【理由】⇒ 3 改革・改善方向の部 (3枚目シート)に反映 ☐ 削減余地がない ⇒【理由】⇒ 事業費を計上していないので、この欄は該当なし。
	⑧ 人件費(延べ業務時間)の削減余地	☐ 削減余地がある ⇒【理由】⇒ 3 改革・改善方向の部 (3枚目シート)に反映 ☒ 削減余地がない ⇒【理由】⇒ 現状の成果は、登記異動の正確な把握や市内全域の現況調査の実施に伴う適正課税によるものである。また、それらの電算入力時の誤入力を防ぐチェック体制も必要であることから、これらの事務を行うには現状の人員が最小限であり、業務時間を削減する余地はない。
公平性 評価	⑨ 受益機会・費用負担の適正化余地	☐ 見直し余地がある ⇒【理由】⇒ 3 改革・改善方向の部 (3枚目シート)に反映 ☒ 公平・公正である ⇒【理由】⇒ 地方税法及び大船渡市税条例の規定に基づく事務であり、公平・公正である。

事務事業ID	0035	事務事業名	固定資産税(土地)の賦課事務
--------	------	-------	----------------

3 評価結果の総括と今後の方向性(次年度計画と予算への反映)(PLAN)

(1) 1次評価者としての評価結果 (2枚目と整合を図ること)		(2) 全体総括(振り返り、反省点)																					
<table><tr><td>① 目的妥当性</td><td>☒ 適切</td><td>☐ 見直し余地あり</td></tr><tr><td>② 有効性</td><td>☒ 適切</td><td>☐ 見直し余地あり</td></tr><tr><td>③ 効率性</td><td>☒ 適切</td><td>☐ 見直し余地あり</td></tr><tr><td>④ 公平性</td><td>☒ 適切</td><td>☐ 見直し余地あり</td></tr></table>		① 目的妥当性	☒ 適切	☐ 見直し余地あり	② 有効性	☒ 適切	☐ 見直し余地あり	③ 効率性	☒ 適切	☐ 見直し余地あり	④ 公平性	☒ 適切	☐ 見直し余地あり	全体として適切な事務であり、見直しの余地はない。									
① 目的妥当性	☒ 適切	☐ 見直し余地あり																					
② 有効性	☒ 適切	☐ 見直し余地あり																					
③ 効率性	☒ 適切	☐ 見直し余地あり																					
④ 公平性	☒ 適切	☐ 見直し余地あり																					
(3) 次年度の方向性(改革改善案)・・・複数選択可 (ただし、廃止・休止・現状維持は他と重複不可)		(4) 改革・改善による期待成果																					
<table><tr><td>☐ 廃止</td><td>☐ 休止</td><td>☐ 目的再設定</td><td>☐ 事業統合・連携</td><td>☒ 現状維持</td></tr><tr><td colspan="5">事業のやり方改善 (☐ 有効性改善 ☐ 効率性改善 ☐ 公平性改善)</td></tr></table> (上記方向性に対する具体的な内容) 特になし。		☐ 廃止	☐ 休止	☐ 目的再設定	☐ 事業統合・連携	☒ 現状維持	事業のやり方改善 (☐ 有効性改善 ☐ 効率性改善 ☐ 公平性改善)					左記(3)の改革改善案を実施した場合に期待できる成果について該当欄に「●」を記入する。 (廃止・休止の場合は記入不要)											
☐ 廃止	☐ 休止	☐ 目的再設定	☐ 事業統合・連携	☒ 現状維持																			
事業のやり方改善 (☐ 有効性改善 ☐ 効率性改善 ☐ 公平性改善)																							
		<table><tr><th colspan="2" rowspan="2"></th><th colspan="3">コスト</th></tr><tr><th>削減</th><th>維持</th><th>増加</th></tr><tr><th rowspan="3">成果</th><th>向上</th><td></td><td></td><td></td></tr><tr><th>維持</th><td></td><td>●</td><td>×</td></tr><tr><th>低下</th><td></td><td>×</td><td>×</td></tr></table>			コスト			削減	維持	増加	成果	向上				維持		●	×	低下		×	×
		コスト																					
		削減	維持	増加																			
成果	向上																						
	維持		●	×																			
	低下		×	×																			
(5) 改革改善を実現する上で解決すべき課題とその解決策又は特記事項等																							
特になし。																							

(職 名) ※原則として施策の主管課長 (氏 名)

4 事務事業の2次評価結果

2次評価者	総務部税務課長	志田広記
-------	---------	------

(1) 1次評価結果の客観性と出来具合

- ①記述水準(1次評価の記述内容を読んだ段階で選択)
- ☐ 記述不足でわかりにくい
☐ 一部記述不足のところがある
☒ 記述は十分なされている
- ②評価の客観性水準(2次評価を行った後に総合的に判断して選択)
- ☐ 客観性を欠いており評価が偏っている(事務事業の問題点、課題が認識されてない)
☐ 一部に客観性を欠いたところがある
☒ 客観的な評価となっている(事務事業の問題点、課題が認識されている)

(2) 2次評価者としての評価結果

- | | | |
|---------|--|----------------------------------|
| ① 目的妥当性 | ☒ 適切 | ☐ 見直し余地あり |
| ② 有効性 | ☒ 適切 | ☐ 見直し余地あり |
| ③ 効率性 | ☒ 適切 | ☐ 見直し余地あり |
| ④ 公平性 | ☒ 適切 | ☐ 見直し余地あり |

(3) 評価結果の根拠と理由

震災後、土地登記異動が激増するとともに、課税免除等により事務量が膨大かつ複雑化しているが、全体として適切な事務執行がなされている。

(4) 次年度の方向性(改革改善案)・・・複数選択可 (ただし、廃止・休止・現状維持は他と重複不可)

- | | | | | |
|---|-----------------------------|--------------------------------|----------------------------------|--|
| ☐ 廃止 | ☐ 休止 | ☐ 目的再設定 | ☐ 事業統合・連携 | ☒ 現状維持 |
| 事業のやり方改善 (☐ 有効性改善 ☐ 効率性改善 ☐ 公平性改善) | | | | |

(上記方向性に対する具体的な内容)

当分の間、震災による事務量の増加及び複雑化が継続すると見込まれるが、現状どおり継続して事業を実施する。
平成26年度で課税免除が修了する見込みであることから、27年度以降それら区域について、適切に評価、賦課、減免ができるよう計画的に事務を進める必要がある。

(5) 改革・改善による期待成果

左記(4)により期待できる成果について該当欄に「●」を記入する。また、1次評価と内容が異なる場合には、1次評価の結果も「○」で記入する。
(廃止・休止の場合は記入不要)

		コスト		
		削減	維持	増加
成果	向上			
	維持		●	×
	低下		×	×

5 最終評価結果

(1) 行政経営推進会議等での指摘事項